



2019年11月1日

各位

会社名 ヤマハ株式会社
代表者名 代表執行役社長 中田 卓也
(コード番号 7951 東証第1部)
問合せ先 コーポレート・コミュニケーション部長 瀧澤 勉
(TEL 03-5488-6601)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年11月1日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元と資本効率の向上を図ることを目的としております。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 400万株(上限とする)
(発行済株式総数(自己株式除く)に対する割合2.2%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 150億円(上限とする) |
| (4) 取得期間 | 2019年11月5日～2020年3月31日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考) 2019年9月30日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式除く)	178,356,118株
自己株式数	13,198,907株

以上